

平成26年度第3回墨田区図書館運営協議会会議録

1 日時 平成27年3月8日（日曜日）
午前10時～午後0時

2 場所 ひきふね図書館 会議室

3 出席者

会 長	永田 治樹	(筑波大学名誉教授)
委 員	金子 キク子	(図書館ボランティア「くさぶえ」)
委 員	小田垣 宏和	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	北村 志麻	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	戸島 敦子	(公募区民委員)
委 員	村山 厚子	(公募区民委員)

〈欠席委員〉	河西 由美子	(玉川大学准教授)
	西村 均	(墨田区立竪川中学校長)
	細木 隆	(墨田区立第四吾孀小学校長)
	持田 由美子	(図書館ボランティア「ブックトークの会」)

4 議事

- (1) 今後の図書館資料サービスについて
- (2) 墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）について
- (3) その他

5 会議録

倉松館長 あいさつと本日の議題について説明

議題

- 1 今後の図書館資料サービスについて
- 2 墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）について
- 3 その他

永田会長 第1番目の議題に入る。事務局に説明をお願いしたい。

田中緑図書館長 現状の資料サービスについて、別紙のとおり説明

永田会長 今の説明について、何か質問は。

北村委員 蔵書検索をすると、禁帯本でも表示はされるのか。

田中緑図書館長 表示される。検索をかけると、その本がどういう状態か、例えば閉

架、禁帯等まで表示される。

北村委員 仕事で業界を調べていたときに、「印刷白書」を借りたが、最新のものはなく、数年前のものしかなかった。必ずしも毎年買うわけではないということか。

田中緑図書館長 白書については、すべて網羅しているわけではない。政府系のものは多く入れているが、民間系のものは、数が多く、毎年買っていると予算が持たない。それなので、「印刷白書」は過去に数冊買った程度だと思う。民間のものは数が多いので、これはあった方が良く、というものがあれば参考にしたい。

北村委員 最新の白書は禁帯で、古いものは貸出する、というのはいいと思う。ビジネス支援に力を入れるとなると、産業系の白書の最新のものがあってもいいのでは。

永田会長 2つの論点がある。白書一般の収書の話と、ビジネス支援の話だ。政府系の白書は、電子媒体で見ることができるから、レファレンスにおける電子的なサービスを整えなければならない。一方、民間系の白書は、数が多く、高価だ。個人では買えないので図書館で買ってほしいということになる。しかし、予算を圧迫する。2つ目の論点、ビジネス支援と絡めてそういう要望をどの程度満足すべきかを広く聞いてみてもいいと思う。蔵書検索に関して気になるのは、返却館方式との関係だ。返却館方式を採っているということは、返却された館の位置によって、検索結果が変わるということか。

田中緑図書館長 変わる。

北村委員 ではビジネス書の書架には帰ってくるのか。

田中緑図書館長 ビジネス書は固定書架なので戻るようになっている。館によって、固定書架がいくつかあり、それらも戻る設定になっている。固定書架と返却館方式との使い分けが、今後の課題だと認識している。

小田垣委員 新聞や週刊誌の選定基準がどうなっているか知りたい。最新の論文が雑誌に載っていることもあるので。

永田会長 それは電子的なサービスの問題でもある。雑誌論文の検索は、今はとても便利になっている。たいていの公共図書館の検索システムが、それらと連動していないことが残念なところである。主なものは国立国会図書館の「雑誌記事索引」と、国立情報学研究所の「CiNii Articles」である。これらを引けば、たくさんの記事を無料で読むことができる。これらのシステムを今すぐ図書館のシステムに組み込むことが難しければ、「雑誌記事索引」と「CiNii Articles」をレファレンスコーナーで見えるようにしておくことと、図書館員がそれらの検索システムを説明できることが必要だ。今はレファレンスコーナーに何の図書を置いたら良いか苦心する時代となった。人々はインターネットで調べている。雑誌記事のサービスの体制をきちんと作った方が良く。

北村委員 現状のレファレンスの利用状況は、どの程度あるのか。

田中緑図書館長 簡単なものから難しいものまであるので、統計上、厳密なレファレ

ンスの件数を取れてはいない。

永田会長 レファレンスというのは、図書館員が対面や電話で答えてくれる場面も必要だが、いかに図書館が調べられる環境になっているかも利用者にとっては大切だ。今はもう、来館者に即座に答えられるエキスパート職員について、多くの区では、育てる余裕のない状態かと思う。

小田垣委員 ホームページにもレファレンスのページがあるが、利用状況は。

眞田主事 概ね、1、2週間に1回ほどである。

北村委員 図書館のボランティアを始める前は、レファレンスサービス自体知らなかった。もっとPRした方が、図書館の存在意義が高まるのではないか。

永田会長 その通りであるが、それを進めていくと短期的には図書館員の負担がすごく重くなる。だから図書館の負担を増やさず、かつ便利にするためには、どのようにしたら調べられるかを利用者が理解し、その機能を自分で使ってもらうことだ。いちいち図書館員が調べるより、セルフサービスにした方が利用者にとっても良いことがある。図書館員のレベルにも差があり、誰でも使える環境の整備を急ぎたい。

倉松館長 図書館の棚の分野は非常に広い。入門的なことについては、司書資格等を取ればある程度は対応できると思うが、専門的な内容まで、すべてにおいて精通することは難しいのが現状だ。

眞田主事 ジャンルにもよる。区立図書館なので、郷土に関するレファレンスの場合は、きちんと回答できるようにしたい。

永田会長 例えば資料館や区役所でないとわからない質問への回答は、レファレンスではなくレフェラルという。どこか特定の機関に行けばわかる、と案内できることも重要だ。図書館がすべてを答えなくてもいいので、ぜひ連携してほしい。伝統的にレファレンス資料のコレクションに力を入れているが、レファレンスサービスをしていく上で、コレクションだけでいいのか、という問題がある。北村さんのビジネス支援に関しては、レファレンスブックも考えてほしいが、それとは別に、電子的なサービスを整えないと、レファレンスサービスは成り立たなくなっている。今は電子サービスで論文は簡単に探せる。先ほどの国立国会図書館の「雑誌記事索引」と国立情報学研究所の「CiNii Articles」などである。

戸島委員 図書館には普通の週刊誌もあると思う。それらの選定基準は。

田中緑図書館長 雑誌については年1回、見直しをして購入をしている。最新号は館内閲覧になっているので、図書と違って1タイトル1冊というのは難しい。ある程度人気のタイトルは、2、3館に置かなければいけないものもある。その結果、すべてのタイトルを網羅するのは予算的に困難となる。また雑誌は、これまで長く読み続けている利用者があるので、急にやめるわけにはいかない。従って、ある程度固定のラインナップになる。もちろん、新しい雑誌で人気のものがあれば、入れ替えも検討することになる。廃刊になる雑誌や、デジタル化になる雑誌も最近も多く、

その辺りも課題である。

倉松館長 たくさんある中で、新たに買うときの基準は。

田中緑図書館長 出版社の知名度や発行部数、後は内容等のバランスである。

北村委員 そもそも図書館として、雑誌をどの程度置いておきたいのか。というのも図書館が雑誌を所蔵することが民業圧迫になっている一方で、雑誌はニーズがあるジャンルでもある。図書は読まないが雑誌は読む、という人を呼び込むツールとしては必要なのかな、とは思っているのだが。

金子委員 図書館というのは、特定の専門の人だけではなく、地域に密着して、地域の人が利用できなければいけない。専門分野だけであれば、専門図書館を作れば良い。その点で、雑誌なども苦勞して選別しているのではないか。検索についても、自分が高齢者だからかもしれないが、今はシステムが難しい。自分で検索しろと言われても困難な部分もある。まずは図書館員が使い方を知っていることが重要であるが、それとともに、自分自身も一緒に勉強していきたいと思う。

倉松館長 職員がいるので、操作方法がわからない場合は何でも聞いてほしい。

金子委員 聞きやすい環境が大事だと思う。

倉松館長 待遇はあらゆる施設に共通する問題だ。何か意見があれば対処して改善していく。

永田会長 資料収集は大変難しいが、一般的な図書の収集の問題、雑誌の問題、電子資料の問題、レファレンス資料の問題、ビジネス支援のような問題などいくつか論点がある。まずは、雑誌をどうしたら良いかを議論したい。出版業は不況で、公立図書館が民業圧迫をしてはいけないが、一方で、図書館は読めない人たちを作らないようにしたいという役割があり、雑誌も当然入れなければならない。ただ、どこまで入れるかについては、2つの観点があるように思う。1つは金子さんが指摘したように、地域の人たちが読めるような雑誌を入れるという点、もう1つは、小田垣さんが言うように、雑誌はそれ自体が重要な資料であるという点である。これまで日本の公共図書館においては、雑誌はあまり重視されてこなかった。ようやく最近では重視するところも増えているが、他方切り抜きの問題等があり、雑誌を奥へしまうような動きもある。特別区の図書館として、すべてを集めるのは無理なので、まずは地域の人々にとって必要なものを集めていくことになる。ビジネス支援の部分までも含めて、地域の人々にとって必要な雑誌ということになるのではないか。

倉松館長 雑誌はピンキリの側面がある。掲載される内容自体も、真面目な記事と俗な記事が混在しており、どこまでを図書館で取るか、という判断をするのは難しいのが実情だ。

北村委員 雑誌も一括りは良くない。ファッション雑誌のような娯楽雑誌は微妙だろうし、逆にマネー誌や経済誌は絶対にやめてはいけない雑誌だろう。その辺りを分けて考えた方が良いのではないか。

倉松館長 区民に利用してもらうには、あまり硬派な雑誌ばかりでもいけない。昔からある雑誌で、定期的に読んでいる人がいる雑誌をやめるわけにはいかないのです。それは継続して買う。後は新たに出てくるものをいくつか選んで買う、という形が現状だ。

小田垣委員 雑誌はあらゆる趣味を網羅しているので、区民の楽しみとかエンターテインメント性を考えることも大事だろう。

金子委員 経済誌も結構読まれている方が多いようだ。

北村委員 経済誌はビジネスマンにとっては必須である。それらと趣味系の雑誌とのバランスが難しいのではないか。自転車とか釣りとかの趣味系の雑誌をやめるわけにはいかないだろう。

戸島委員 出版社との関係で言うと、図書館は出版されてから3カ月は置かないという話を聞いたことがある。

倉松館長 雑誌は基本的には発売日に入る。次の号が出るまでは禁帯である。

永田会長 出版社の論理と図書館の論理とは別なので、必ずしも出版社の論理に従う必要はない。図書館がベストセラー本を買って、出版社の客をたくさん奪っているというような議論もあるが、それが証明されているわけではない。図書館があることによって、本が売れる可能性もある。新聞についてはどのような状況か。

田中緑図書館長 新聞も基本タイトルは取っている。館内閲覧で、3カ月ほど保管し、後は縮刷版で対応している。スポーツ新聞をどうするかなど、いろいろ難しい部分もある。

村山委員 地域の広いニーズに答える必要はあると思うが、コンビニでも手に入るような雑誌、例えば週刊誌とかスポーツ新聞だけを図書館で読んで、それで図書館との関わりは終わり、という人もいると思う。限られた予算の中で、どこでも手に入るような週刊誌を、図書館に入れてしまっているのかとも思う。

田中緑図書館長 代表的な週刊誌が5誌くらいあったとして、全部は自分で買えないので図書館で見たいという声もある。その辺りのニーズとのバランスが難しい。

永田会長 個人の生活の中で手に入れることができる情報と、それを越えた広がり情報がある。図書館は後者まで提供することが望ましいが、公立図書館の雑誌や新聞タイトルを見ると、個人の生活のレベルに留まっているという気もする。予算との関係で広がりを持った資料の点数を確保するのが難しいと思う。理想を言えば切りがないことだが。金子さんが言うように地域の人々が求めるものは入れた方が良く、一方で、雑誌の中には図書にはない貴重な情報もあるので、ある程度のレベルの雑誌もあると良い。電子的な手段も含めて、提供できるようにするのが望ましい。次に、地域資料についてはどうか。画像などもあると思うが。

田中緑図書館長 現状は紙ベースでの収集だ。

北村委員 以前の次長から聞いた話だが、画像データはあるけれども、データ詳細が

付与されていないので、運用が難しいようだ。

田中緑図書館長 画像データは、公開にあたって著作権の問題が生じる。それをクリアできるかを今検討している。過去の画像データは、出所不明のものも多く、運用は慎重にならざるを得ない。

永田会長 展示して、区民に教えてもらうのが良いのではないか。

田中緑図書館長 館内展示はともかく、ホームページでの掲載となると、どんどん転載されていく可能性もある。

永田会長 コピーできないように設定することも可能だ。

北村委員 館内展示であれば問題ないが、デジタルデータだとクリアしなければいけない問題があるということか。貴重なデータなので勿体ない気はする。

倉松館長 地域の写真に関して、図書館の他にも郷土文化資料館という施設がある。図書館は図書に専念し、地域の古い写真については、郷土文化資料館に委ねるという考え方もある。その辺り、こちらとしても内部調整していきたい。少なくとも図書館では、昔もらった写真について、二次利用の許可までは取っていない。もちろん、今後、写真の提供を受ける場合は、それらの権利処理の許可までも含めて同意書を取って、円滑に運用できるようにしたいと考えている。

北村委員 地域資料はまとまって置いてあるのか。

眞田主事 いくつか分類がある。例えば、墨田区に関するガイドブック、墨田区が発行している行政資料、墨田区ゆかりの作家、墨田区を舞台にした作品等。それらを広く地域資料と呼んでいる。ゆかりの作家については、3階の墨田ゆかりの作家コーナーにある。行政資料、墨田区に関連する資料については、4階の地域資料コーナーに置いてある。今年度は、図書だけでなく、墨田区を舞台にしたDVDも収集している。それらを通じて、郷土啓発には力を入れていきたいと考えている。

永田会長 地域資料は図書館法では郷土資料という名称だが、図書館はその収集をしなければならないことになっている。いろいろと収集はされているようだが、それらを利用者に広く知ってもらうことが大切だ。図書館に親しみを持ってもらうには地域資料は有効なので、もっと情報を出してほしい。例えば外国の図書館では、「Flickr」というサイトを用いたりする。それを使えば、ウェブ上で、皆で画像を集めることができる。

金子委員 生涯学習課が「すみだ地域学情報 We!」という冊子を出している。地域の話題がいろいろと載っていてとても参考になる。図書館にはあるか。

南部主査 ある。

村山委員 ひきふね図書館3階の雑誌コーナーと、4階の地域資料コーナーを入れ替えることができれば、集客力のある雑誌を4階まで見に来た帰りに、3階の地域資料コーナーにも立ち寄ってくれるのではないか。現状は、3階の利用者の方が多くて、4階まで上がっていく利用者は少ないように感じる。

南部主査 システム的な問題で、すでに書架コードを設定しているので、入れ替えるというのは難しい。ただ、上の階に人気のコーナーを持ってくるという考え方は、非常に面白く、ありがたい提案だとは思う。

眞田主事 設計当初の段階から、3階には区民に親しみやすい資料を置き、4階には少し専門的な資料を置くという構想で、書架のシステム配置をしたようだ。

南部主査 地域資料コーナーに人が少ないというのは、どこの館も抱えている問題だ。その意味では、魅力的なコーナーやイベントを実施していかなければならないと考えている。

永田会長 地域資料が多数の人々に受けなかった原因の一つは、郷土資料という言葉を使っていたことからわかるように、それが一部の歴史好きの人だけの話だと思われることだ。けれども、地域資料はそれだけではなくて、地域で生きていくための行政資料や、自分の街がこれからどのように変わっていくのかという資料など、多くの人々の関心がある内容のはずだ。図書館としては、それらをきちんと押さえておく必要がある。

南部主査 行政資料の関連で、ひきふね図書館を作るときの一つのコンセプトとして、行政情報も発信していこうと考えていた。最近では、墨田区の情報をついとうと PR している。例えば産業経済課の展示や、あるいは、今まさに保健計画課と組んで自殺予防月間の特集を行ったりしている。今後も他の課と提携して、図書館資料の提供をしていきたいと考えている。

北村委員 区民活動推進課が出している「いっしょにネット」の冊子や、男女共同参画情報誌の「にじ」などは収集しているのか。

南部主査 集めている。ただ、そういうものはリーフレットなので、ファイルに入れて所蔵している。永田先生が言うように、それをどう見せるか、それがあつということをどうやって区民に広く知ってもらおうか、ということが課題だつと思う。

北村委員 「ウィークリーすみだ」の DVD はあつるか。

南部主査 あつ。貸出も可能だ。

眞田主事 地域資料は力を入れているので、ぜひ活用してほしい。

永田会長 その辺りが、区民に広く知られていないのではないか。図書館と区役所とは距離ができてしまつている。もっと連携できれば、区役所としても都合が良いのではないか。

南部主査 そのとおりである。図書館と区役所は同じ行政組織なので、もっと連携していかなければならないと考えている。図書館には情報発信の機能があつということを、最近各課に伝えている。

永田会長 ビジネス支援の話に入りたい。先日のイベントでもやっていたファイナンスプランニングに関して、それに興味を持った人がビジネス支援コーナーに行けば、問題を解決できるような資料はあつるか。

北村委員 そこまでの内容にはなっていない。

永田会長 ビジネス支援は、起業の話だけではなくて、そこの地域で暮らす人たちの生活に根差した情報も必要である。

倉松館長 資料を見てもらえれば、所蔵している本の収集傾向がわかると思う。例えば、「面接・履歴書・マナー・会社情報等に関する本」は集めている。

北村委員 これらの区分けはどのように決めたのか。書店の見出しのようなものの方が良いのではないか。自己啓発がないようだが、必須だと思う。ファイナンシャルプランニング等も入れてもらいたい。

永田会長 ビジネスとは、生きるためのなりわいということである。

小田垣委員 ライフステージの節目ごとに必要な情報があると思う。例えば、就職あるいは定年の際に必要な情報がある。そういうときに図書館に行って、どれを読めばいいのかがわかりやすくなっていると便利だと思う。

倉松館長 そうするとビジネス支援という名前自体を考える必要がある。人生の節目という、例えば結婚の際に必要な法律等もあるかもしれない。この区分けについては、もっと良い案があれば検討したい。

永田会長 日本の図書館ではなかなか的確な情報を得られにくい気がする。例えば、自分の財産のポートフォリオ（分散投資）を組むための参考情報は全く手に入らない。アメリカのビジネス支援サービスでは、コンピュータで膨大なデータベースを無料で見ることができるので、図書館で自分の資産管理の情報を得られる。

北村委員 ひきふね図書館でもデータベースで、「日経テレコン」等が入っているので、その辺りを書架と組み合わせるといいのではないか。

永田会長 今は図書だけですべてをカバーするのは難しい。

村山委員 図書だけでは情報の新鮮さがすぐになくなってしまいう気がする。

北村委員 蔵書は古い本が多くなって、逆に新刊本は予約待ちが多くなって棚にない。その辺りをどうするかも課題だ。

永田会長 ひきふね図書館に自動出納書庫が入って、とても資料の管理がしやすくなったのではないかと思う。多くの特別区の公共図書館の限界は、スペースが狭く、書庫がないということだ。それなので、常に本を捨てなければならない。けれども、ひきふね図書館では捨てなくてもよくなったので、かなり図書のコレクションを積み上げることができる。コレクションの構築について、とても展望が開けたのではないか。これから頑張って重厚なコレクションを作っていただきたい。

北村委員 捨てなくてもいいという話だが、リサイクル図書に出している本は、どういう基準で決めているのか。

田中緑図書館長 基本的には複本があって、借りられなくなったものや、類書があって、内容的に古くなってしまったもの。また、更新で購入した場合は、過去のものを出したりしている。

永田会長 その意味では、墨田区の図書館のコレクションの将来像をイメージした方が良い。自動出納書庫のおかげで、今までになかったことができるはずだ。

戸島委員 書庫はどこにあるのか。

南部主査 3、4階に吹き抜けで自動出納書庫があり、最大24万冊入る。ひきふね図書館全体で40万冊入るので、自動出納書庫の方が多く収容できる。旧あずま図書館の書庫に残っている資料に関しても、今後は自動出納書庫に移行する計画である。

永田会長 ビジネス支援の本の集め方について、いろいろな図書館の様子を見ると、需要と供給の関係がうまくとれていない気がする。単にどこかの図書館でやっていることの模倣になってしまっている。墨田区は区民が参加しているので、需要をきちんと聞いて、それを供給していく、という循環を作れるだろう。日本のビジネス支援やレファレンスサービスは、需要と供給の循環があまりない。循環を作ればその先の方向性も見えてくる。

北村委員 ビジネス支援にどの程度の力を入れるつもりなのか。何か方針はあるか。

倉松館長 ビジネス支援自体のニーズがどれくらいあるかをまず把握する必要がある。現状は、パートナーズとの協働で行っているので、一定程度の充実はしていかなければならない。この部分を重視していくのであれば、予算に限りはあるが、他の部分よりもやや手厚くしていくことは可能である。資産運用等の分野がないので、その辺りは追加をしていきたいと思う。ただ自己啓発というと非常に範囲も広く、図書館にある本はすべてが自己啓発と言えなくもないので、どこまで特化して棚に置くかという問題はある。

北村委員 書店にあってビジネスマンが読みたい自己啓発本というイメージだ。「7つの習慣」みたいな本が必要だと思う。

倉松館長 ある程度の冊数であれば可能かもしれない。前回の会議の話にも関係するが、ビジネス支援の本を求めて図書館に来ても貸出中で棚にない、図書館に来ても仕方がない、という現状があるとすると、ひきふね図書館のビジネス支援の本に関しては、禁帯にして一通り揃えるという考え方もある。その辺りの意見を聞きたい。

北村委員 ニーズがあるかどうかはやってみないとわからない。試験的に数カ月やってみて反応を見るしかないと思う。

永田会長 通常、図書館において禁帯本はレファレンス図書くらいしか考えられていないが、他のジャンルの本を禁帯にすることをどのように考えるか。

倉松館長 基本的には貸出を前提とした図書館だが、ひきふね図書館に、もっと中心館的な機能を持たせるためには、一定の本については禁帯にして、とりあえずここに来れば本が揃っている、という状態を作った方がいいのか。委員の考えを聞かせてほしい。

小田垣委員 実験的に数カ月やってみるのはいいかもしれない。

永田会長 公共図書館においては、一般的に禁帯というのは、レファレンス本と新刊雑誌くらいしかない。研究的な図書館であれば、例えば東大法学部の図書館のように絶対に貸さないということもある。イメージとしては、少し図書の対象を限定しないと、区民は困るのではないか。例えば、読む本と調べる本という分け方もある。調べる本ならば、禁帯にしても問題ない。読む本で禁帯はまずいだろう。

倉松館長 今のところ、具体的にはビジネス支援コーナーにある本で、調べる本のよなものを想定している。

北村委員 最新のビジネス書でも、基本的には予約待ちで、ほとんど数人しか読めない状態だ。であれば、それらを実験的に数カ月間禁帯にして、その後で貸出に回すということにすれば、ビジネス支援として価値があることだと思う。

永田会長 その際にもう一つ出る問題は、館内で特定の人に独占される可能性だ。

倉松館長 一人につき何冊までという設定をするか。

永田会長 いろいろと工夫をしてみると良いと思う。本日は、雑誌、地域資料、ビジネス支援、禁帯サービスの仕方について議論できた。また、レファレンスサービスについては、図書だけでなく、サービスの体制についても考えてもらいたい。次に第2番目の議題に入る。事務局に説明をお願いしたい。

南部主査 墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）の完成について、別紙のとおり説明

永田会長 これについて何か質問は。

金子委員 直接関係するわけではないが、曳舟小学校の児童が文部科学大臣賞を受賞したことを新聞で見た。児童自身の発想が素晴らしかったのはもちろん、図書館職員の尽力もあったのではないか。ぜひ今後も学校図書館の活動を充実してほしいと思う。

南部主査 別紙資料にも記載のとおり、文部科学大臣賞1点、優良賞6点、奨励賞10点を受賞した。

北村委員 調べる学習コンクールは、第3次の目標にはしていないのか。

南部主査 具体的な方策の中には入っているが、賞を獲得すること自体を目標にはしていない。

小田垣委員 パートナーズも来年度は、小中学生向けの企画を考えているので、協力して進めていきたい。

永田会長 その他として、何かあるか。

倉松館長 幸田露伴の直筆原稿の寄贈の件について説明

永田会長 資料収集の話は今後にも続いていくと思う。今回はこれにて閉会とする。